

令和 年 月 日

奈良県知事 殿

主たる事務所の 所在地 〒633-0254
奈良県宇陀市榛原高萩台79番地の1

医療法人名 医療法人 釜本眼科医院

理事長名 釜本 哲幸
(連絡先 TEL 0745-82-7778)



法人印

決 算 届

令和 5 年度(第 27 期 令和 5 年 8 月1日から令和 6 年 7 月31日まで)の
決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

添付書類

- | | |
|------------------------------------|----------------|
| (1) 事業報告書 | 様式1 |
| (2) 財産目録 | 様式2 |
| (3) 貸借対照表 | |
| 診療所のみを開設する医療法人 | |
| イ 経過措置型医療法人 | 様式3-4 |
| (4) 損益計算書 | |
| 診療所のみを開設する医療法人 | 様式4-2 |
| (5) 関係事業者との取引の状況に関する報告書 | 様式5 |
| (6) 監事の監査報告書 | 様式6 |



法人印



[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日) ✓

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 釜本眼科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり) ✓
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用 ✓
- ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 奈良県宇陀市榛原高萩台79番地の1 ✓
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること

- (3) 設立認可年月日 平成 9 年 8 月 20 日

- (4) 設立登記年月日 平成 9 年 9 月 5 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	釜 本 哲 幸	医療法人 釜本眼科医院 管理者
理 事	釜 本 紀 子	✓
同	釜 本 雄 一 朗	✓
同		
同		
同		
同		
監 事	北 野 知 香 子	✓
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 益本眼科医院 医療機関 29/200/050	奈良県宇陀市榛原高萩台79番地の1	一般病床 0 床 療養病床 0 床 〔医療保険 0 床〕 〔介護保険 0 床〕

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 9 月 29 日 令和 ⁴/₅ 年度決算の決定
令和 6 年 6 月 26 日 令和 ⁶/₅ 年度事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 釜本眼科医院

※医療法人整理番号

所在地 奈良県宇陀市榛原高萩台79番地の1

財 産 目 録
(令和 6 年 7 月 31 日現在)

1. 資 産 額	101,840 千円
2. 負 債 額	1,897 千円
3. 純 資 産 額	99,943 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	19,069 ✓
B 固 定 資 産	82,771 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)	101,840 ✓
D 負 債 合 計	1,897 ✓
E 純 資 産 (C - D)	99,943 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 釜本眼科医院
所在地 奈良県宇陀市榛原高萩台79番地の1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	19,069	I 流 動 負 債	1,897
II 固 定 資 産	82,771	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	45,146	(うち医療機関債)	()
2 無 形 固 定 資 産	351	負 債 合 計	1,897
3 そ の 他 の 資 産	37,273	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	()	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	89,943
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	99,943
資 産 合 計	101,840	負 債 ・ 純 資 産 合 計	101,840

様式 4 - 2

法人名 医療法人 釜本眼科医院
所在地 奈良県宇陀市榛原高萩台79番地の1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 6 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	66,842
2 事業費用	61,316
本来業務事業利益	5,526
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,526
II 事業外収益	1,718
III 事業外費用	0
経常利益	7,244
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	7,244
法人税等	71
当期純利益	7,173

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 釜本眼科医院
理事長 釜本 哲幸 殿

私は、医療法人 釜本眼科医院 の令和 5 会計年度（令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。
また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 9 月 20 日

医療法人 釜本眼科医院

監 事 北 野 知 幸